

【第2期いちき串木野市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年3月改訂新旧対照表】

頁	変更前		変更後		変更の理由
9	<p>I 人材還流・移住促進推進事業 (企画政策課・社会教育課)</p>	<p>若者が積極的に地元就業を選択できるよう、経済支援等の環境整備を行います。また、子どもの頃から、地元企業の仕事を知る機会を設け将来的な人材還流を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どんどん鹿児島移住就業・起業支援事業 ・ 空き家を活用した移住定住支援 ・ 子どもハローワーク事業 	<p>I 人材還流・移住促進推進事業 (企画政策課・社会教育課 ・教育総務課)</p>	<p>若者が積極的に地元就業を選択できるよう、経済支援等の環境整備を行います。また、子どもの頃から、地元企業の仕事を知る機会を設け将来的な人材還流を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どんどん鹿児島移住就業・起業支援事業 ・ 空き家を活用した移住定住支援 ・ 子どもハローワーク事業 ・ 薩摩スチューデント奨学プログラム 	<p>令和5年度より、若者の地元定着の促進を図るため、奨学金返還支援制度の実施を予定しており具体的な事業への追加が適当であるため。</p>